

地方自治体における情報システム(生活保護)の 標準化等に向けた調査研究業務一式 第7回検討会 議事概要

日 時：令和4年11月22日(火) 13:15～15:15

場 所：オンライン開催

出席者(敬称略)：

(構成員)

武蔵大学社会学部教授 庄司昌彦、地域情報化研究所 代表取締役 後藤省二、福岡県、横浜市、仙台市、柏市、佐世保市、東大阪市、横須賀市、泉大津市、館山市、町田市、三鷹市、中野区、新宿区

(オブザーバー)

北日本コンピューターサービス株式会社、富士通 Japan 株式会社、株式会社アイネス、株式会社 IJC、株式会社法研、総務省、デジタル庁、厚生労働省政策統括官付情報化担当参事官室、厚生労働省社会・援護局保護課

(事務局)

アビームコンサルティング株式会社

【議事次第】

1. 開会
2. 議事
 - (1) 今後の論点と下期の取組方針
 - (2) 自治体アンケート・ベンダヒアリング結果共有・協議
 - (3) 帳票作成方針の協議
 - (4) 次回検討会での協議事項の共有
3. 閉会

【配布資料】

資料1 第7回有識者検討会 事務局資料

【議事概要】

<主な意見交換の概要>

■議事(1)について

- 下半期スケジュールにおけるデジタル庁との調整について、3月だけでなく都度調整を実施していると思われるため、実態に合わせた内容を資料に明記してほしい。
 - 承知した。スケジュールの記載内容を修正する。

■議事(2)について

- 資料 1、P9「介護要件の登録」における、介護扶助 10 割者の被保険者番号を同一市内にいる間は同一番号を使用するよう制御できる機能は記載のとおり実装される方針か。
 - 当該機能は国の通知に則った機能であり、機能としては維持する方針である。
- 資料 1、P7「回答状況登録」における修正機能について、標準仕様においては一度システム入力した情報の履歴を残すという基本原則があると理解している。本機能でも、修正の履歴が残るという理解でよいか。
 - お見込みのとおりである。「履歴」には、記録の 1 つとしての履歴と操作ログの 2 種類あると認識しており、記録として必要な履歴は全て残すものと考えている。一方、操作ログについては容量の観点から一定期間経過後に削除する等、どの程度残すかについて標準仕様書全体の整理の中で検討が必要と考えている。
 - 履歴をどのような形でいつまで残すか等について、デジタル庁として統一的な方針を定めているのか。
 - 当該事項についてはデジタル庁の横並び方針では定めず、各業務システム単位で定めることを想定している。なお、修正履歴を残すことについては各業務共通事項であると認識している。
- 資料 1、P14 に関連して、国へ提出する報告に用いるデータ等、どの自治体においても抽出するデータについては、標準仕様で統一的な運用方法等を定めることが効率化につながるのではないか。
 - データ抽出における EUC 機能の共通的な運用は、標準仕様を用いることで得られる大きな効果の一つであると考えている。今後、標準仕様のシステム導入後の運用整理の中で検討することが有用であると考えている。
- 資料 1、P14、監査に関する機能について、現状実装されていないことをもって標準化しないこととするのではなく、継続検討課題としてほしい。
 - 承知した。今後の継続検討課題として整理する。

■議事(3)について

- 帳票詳細要件とレイアウトの定義方針について、外部帳票は定義し、内部帳票は定義しないと事務局案で整理されているが、内部帳票の定義を行うことで、自治体間で帳票の使用方法等に関する情報共有が行えるメリットがあり、内部帳票も定義したほうがよいのではないか。
 - 事務局として内部帳票の詳細要件・レイアウトを定義しない方針案を整理したのは、内部帳票は自治体間で運用差異が大きく、定義することでかえって運用上の支障が生じることを懸念したからである。
自治体間の情報共有という観点では、詳細要件のみ定義を行う等の対応も考えられるため、引き続き検討したい。
- 内部帳票の中にも自治体間のやり取りで使用する帳票があると認識している。そのような帳票については共通のレイアウトを定義したほうがよいのではないか。
 - ご意見として承る。事務局で内部帳票の整理を再度行い、1.1 版の中で対応できる範囲で対応を検討する。
- 内部帳票について、ベンダの判断で帳票を出力してよいのか、それとも EUC 機能での作成に限定されるのか確認したい。
また、内部帳票のうち、決定調書等、決裁を要する帳票については全国的に統一したほうがよいと考えるが、EUC 機能での作成として問題がないか確認したい。
 - 質問内容について事務局で整理し改めて回答する。
- 内部帳票は数が多く、標準仕様書に記載されていない帳票で本市独自に使用して

いる帳票も一定数あると認識している。これらが EUC 機能等で作成できなくなると事務が回らなくなる懸念があるため、作成方法については慎重に検討してほしい。

→ ご意見として承る。

■議事(4)について

- 資料 1、P21「その他残課題」の整理内容は、次回の全国意見照会において反映された形で実施される見込みか。

→ 他事業で調整が進められている事項については、他事業での調整状況により反映の可否が決まる。したがって、次回検討会時点で検討できるもののみ反映する想定である。

■その他

- 次回の全国意見照会前に、1.0 版における文言の意味、定義等について質問する機会を設けてほしい。

→ 承知した。全委員を対象に、全国意見照会前にメールで質問を受け付ける。質問内容及び回答については、取りまとめて全委員へ共有する。

- 理由確認アンケートで本市が要望した保護申請の取下げに関する管理機能について、対応なしとされているが、取下げの件数は厚労省へ報告することになっているため、実装されない場合の管理方法について確認したい。

→ 意見照会前の質問事項として挙げてほしい。事務局で確認し回答する。

以上